

新潟市・亀田町・横越町 合併問題協議会 第1回協議会 開催

協議会に規約・予算・会議の 運営方法等を決める



田町・横越町合併問題協議会

11月20日、新潟市、亀田町、横越町の合併に関する諸問題の協議を行うための合併問題協議会の第1回協議会が、新潟市で開かれ、協議会規約、予算、会議の運営等について協議され、承認されました。協議会委員は、1市2町の四役や協議会議員等の全員で51名で構成され、協議会規約により、新潟市長が協議会長に、亀田町長及び横越町長、新潟市議会議長、亀田町議会議長、横越町議会議長が副会長となりました。

今回の協議会では、1市2町の沿革や現況、行政制度の比較等の協議が行われます。協議内容等については、各市町の広報を通してお知らせします。また、協議会のホームページを開設し、会議録等を含め公開していく予定です。新潟市、亀田町、横越町合併問題協議会および市町村合併に関するご意見やお問い合わせは、総務課までお願いします。

ご厚志に感謝

横越町陶友会様(会長 三原利春さん)より、中央公民館文化祭陶芸品チャリティ販売の収益金5万円、青柳真奈美さんより中央公民館文化祭チャリティフリーマーケットの収益金千円の寄付がありました。大変ありがとうございました。

平成13年度 税に関する標語

関東信越国税局長賞 受賞

難波 祐香さん(横中2年)

横越町租税教育推進協議会では、租税教育の一環として、横越中学校の生徒を対象に、「税に関する標語」を募集してきました。このたび応募総数118点の中から次の作品が選ばれ、11月13日の租税教育推進協議会総会で表彰されました。

- 関東信越国税局長賞
・難波 祐香 2年
「納税で 豊かな国と 平和な社会」
- 新潟税務署長賞
・神田 美紀子 2年
「未来へと つなぐかけ橋 税金で」
- 横越町長賞
・桑原 麻耶 1年
「税金を 有効利用 輝く未来」
- ・諸橋 絵里香 1年
「税金を 正しく納めて 明るい未来」
- ・残間 歩 2年
「私たちの 明日を税金が ささげてる」
- ・大澤 百合香 2年
「税金は 正しく払おう 暮らしたのために」
- ・小田 香織 2年
「税金は 豊かなくらしのおうえんだん」
- ・仲村 健 2年
「税金は 日本の国を 支えてる」
- ・風間 朋美 2年
「消費税 みんなで守って はらおうね」
- ・伊藤 淑子 3年
「税金が みんなの町を ささげてる」
- ・小野塚 達彦 3年
「税金は 明日の未来の かけ橋だ」
- ・児玉 司 3年
「税金が 明日の日本を ささげてる」



関東信越国税局長賞を受賞した
難波 祐香さん(役場にて)

シリーズ①

教育が変わる、学校がよくなる

……第3の教育改革

「教育が変わる、学校がよくなる」…これは、今、文部科学省が進めている「教育改革」のキャッチフレーズです。来年度から、教育がどう変わるのか。横越町に視点を置きながら、3回シリーズで教育改革について紹介していきます。

- なぜ、教育改革なのか
それは、21世紀の新しい時代を切り開いていく日本人を育成することにあります。先行き不透明な、変化の激しい「これからの時代を、心身共にたくましく『生きる力』を備えた青少年を育成しよう」というのが、今回の教育改革の基本的なねらいです。
- 10年後、50年後の横越の地域社会を担う青少年が、心身共にたくましく、新しい時代を切り開いていける力を身につける。このことが横越の学校・家庭・地域・行政に課せられた教育改革の課題です。

新潟県障害者情報バリアフリー化支援事業

障害者の情報のバリアフリー化を推進し、社会参加を促進するため、パソコンの周辺機器及びソフト等の購入費用を助成します。(点字プリンター・特殊キーボードほか)

- ◆助成対象者
 - ・新潟県内に居住する方
 - ・視覚又は上肢に係る身体障害者手帳1、2級を所持している方
 - ・パソコンの使用により社会参加が見込まれる方で、周辺機器等を使用しなければ当該パソコンの操作が困難な方
 - ・前年の所得額が、所得制限限度額を超えない方
- ◆助成金の額
 - ・周辺機器等の購入費用の3分の2以内。ただし、10万円を限度とします。
- ◆実施主体
 - ・新潟県
- ◆問い合わせ
 - ・役場健康推進課

12月11日火～12月31日木 年末の交通事故 防止運動

飲酒運転追放！ 高齢者の事故防止



「師走です 無事故で一年しめくくり」をスローガンに、年末の交通事故防止運動が実施されます。運動の重点は、飲酒運転の追放、高齢者の交通事故防止です。飲酒運転は、一瞬でああなたの

人生を狂わす犯罪行為です。被害者への補償、失業、刑事責任、家庭崩壊などをもたらしますので、絶対に飲酒運転はやめましょう。また、歩行者や自転車に乗る人も飛び出しをせず、夜間の外出時には、明るい服装をしたり、ライトをつけるなど、十分注意して下さい。ドライバードライバーも歩行者も、無事故で明るい新年を迎えましょう。

◆問い合わせ 総務課 庶務行政係 ☎385-2111

多発するのは「冬」の「夜間」 放火にご注意下さい

「放火」と「放火の疑い」による火災は、1985年以降連続して出火原因のトップを占めています。92年からは全国で毎年1万件を超え、2000年中には1万3,852件(概算値)が発生しています(すべての火災の22.2%)。傾向は、冬から春先、夜間から明け方(午後8時～翌朝6時)にかけて多く発生しています。放火火災の予防のため、次のような点に十分ご注意ください。

- ◆建物への放火に注意
 - 建物に放火されたケースを見ると、建物外周部、倉庫や物置、共同住宅の玄関ホールや階段など、外部の者に侵入されやすい場所や人気のない暗がりにおける放火が目立ちます。建物の周囲に燃えやすい物を放置しないで、門扉などをしっかり施錠し、放火の予防に努めましょう。
- ◆ごみへの放火に注意
 - ごみ捨て場のごみや放置された古新聞、雑誌などに、夜間に放火される事例が多く見られます。夜間にごみを出したり、放置しないようにしましょう。
- ◆車両への放火に注意
 - 路上や屋外駐車場に駐車した車のカバーや荷台、施錠されていない車内に放火する例が見られます。ポディカバーを防災製品にしたり、駐車場に常夜灯を設置することなども有効です。(資料提供=総務省消防庁)



平成13年工業に関する 統計調査にご協力を

経済産業省では、平成13年の工業に関する統計調査を12月31日現在で行います。調査の対象となる製造業を営む事業所には、年末から1月にかけて調査員が伺います。

調査票に記入された内容は、統計以外の目的に使用されることは決してありませんので、安心してご協力くださるようお願いいたします。